

公営企業会計等に係る資金不足額等（総括表）

標準財政規模(x) 15,127,777

特別会計名		(1)				(2)	(3)			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	資金不足比率	(9)	標準財政規模比
		a-b-c	流動負債 a	控除企業 債等 b	控除未払 金等 c	算入地方債	d-e	流動資産 d	控除財源 e	令3条1項の額 ・令4条の額 (1)+(2)-(3)	解 消 可 能 資金不足額	資金差引額 (※剰余額) (5)-(4)	営業収益の額－ 受託工事収益の額	事業の規模	-(6)/(8)、%	繰越欠損金	(6)/(x)、%
法 適 用 企 業	病院事業会計	118,027	231,230	113,203	0	5,284	310,109	310,109	0	▲ 186,798	0	186,798	1,079,937	1,079,937	-	595,062	1.2

※法適用企業表の(6)及び法非適用企業表の(5)は、資金不足の場合「▲」で表示され、資金不足比率欄に値が計上される。
資金不足比率欄は、資金不足ではない場合、「－」が表示される(自動計算)。
※控除企業債等は、1年以内に償還期限のくる企業債で、建設改良費の財源となったもの。